資料１

福島復興・再生に向けた取組状況

平成31年３月30日

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

目　次

- 福島の復興・再生に向けた取組 ・・・

福島の復興・再生に向けた取組①

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

（１）避難指示解除区域における生活環境整備

・住まい：復興公営住宅（計画戸数4,890戸うち4,767戸完成）、
　　帰還者向け災害公営住宅（計画戸数425戸うち283戸完成）
・医療：医療機関の再開、
　　福島県ふたば医療センター附属病院の開院（2018年４月）
・介護：担い手の確保、介護施設等の再開と運営支援
・教育：小中学校再開（10市町村において再開）
　　ふたば未来学園中学校が開校予定（2019年４月）
　　高校新規開校（ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校）
・買い物：公設民営施設の整備（2018年12月、南相馬市「小高ストア」
　　オープン）、事業再開支援
・交通機関等：JR常磐線（2019年４月、「Jヴィレッジ駅」開業予定）
　　常磐自動車道（2019年３月、大熊IC開通予定）

（２）帰還困難区域の復興・再生

・帰還困難区域について以下の各町村が作成した特定復興再生拠点の
　整備のための計画を内閣総理大臣が認定
・現在、6町村全ての特定復興再生拠点において、除染等の事業が進捗
　　双葉町（2017年９月認定）、大熊町（2017年11月認定）
　　浪江町（2017年12月認定）、富岡町（2018年３月認定）
　　飯舘村（2018年４月認定）、葛尾村（2018年５月認定）

福島の復興・再生に向けた取組②

（３）産業・生業の再生、新たな産業基盤の構築に向けた取組

・「福島相双復興官民合同チーム」による約5,200の商工業者及び約1,500の農業者への個別訪問等を通じて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施

・「福島イノベーション・コースト構想」の推進

- ➢ 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野で、技術開発を通じた新産業創出を支援
- ➢ 拠点の整備が進展
  - ✓ 福島ロボットテストフィールドが2018年７月から順次開所
  - ✓ 世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造工場の建設開始（2018年７月）
  - ✓ アーカイブ拠点施設の建設開始（2019年２月）
- ➢ 小中高等学校における人材育成、大学の教育研究活動を支援
- ➢ 進出企業と地元企業の連携等を進めることによって産業集積を図り、持続的・自立的な産業発展を実現
- ➢ 2018年12月、「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」（第2回）を開催し、「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の方向性について、15市町村長や有識者と意見交換を実施

福島ロボットテストフィールド

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

（４）環境再生に向けた取組

・中間貯蔵施設へ除去土壌等を搬入中

・特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）へ特定廃棄物等を搬入中

中間貯蔵施設

福島の復興・再生に向けた取組③

（５）風評被害対策

・「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」（復興大臣主催）

➢「 風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の策定（2017年12月12日　復興大臣決定）
Ⅰ「知ってもらう」、Ⅱ「食べてもらう」、Ⅲ「来てもらう」の３つの視点から情報発信

➢「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」のフォローアップ（2018年７月５日）

「知ってもらう」
・メディアミックスによる効果的な情報発信と相乗効果の発揮
・学校における放射線副読本の授業での活用の促進

「食べてもらう」
・福島県産農産物等の流通段階ごとの価格追跡調査の実施
・諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけ
・福島県産品の積極的利用・販売と民間企業における取組の拡大

「来てもらう」
・被災地への観光誘客の一層の促進と福島県への教育旅行の回復
・浜通りへの交流人口の拡大

復興庁ホームページ内の
「タブレット先生の福島の今」
ポータルサイト

・メディアミックスによる効果的な情報発信

➢風評の払拭に向け、福島の復興の現状等を「知ってもらう」、
福島県産品を「食べてもらう」、 福島県に「来てもらう」の３つの観点から、テレビや
インターネット等を活用したメディアミックス　による情報発信を実施（2019年２月～）

風評払拭に向けたTVCM

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについて（概要）

（平成31年３月８日 閣　議　決　定）

- 「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針」(平成28年３月11日閣議決定)については、今般、復興施策の進捗状況、原子力災害からの復興の状況等を踏まえ、見直しを行う。
- 政府は、引き続き、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、復興・創生期間において、本基本方針に定めるところにより、２．及び３．に掲げる各事項に重点的に取り組み、５．において復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示す。

１．基本的な考え方

- **地震・津波被災地域**においては、地域によって復興の進捗状況が異なることから、進捗の遅れている事業などの復興を加速化する。
  復興の総仕上げに向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指し、取組を進める。
- **福島の原子力災害被災地域**においては、本格的な復興・再生に向けて、避難指示が解除された地域の生活環境整備、特定復興再生拠点区域の整備、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭に向けた取組等を進める。
  福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組む。

２．各分野における今後の取組

1	**被災者支援**	避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援、コミュニティ形成、「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援
2	**住まいとまちの復興**	住まいの再建（岩手県・宮城県において復興・創生期間中に仮設生活を解消）、交通・物流網の構築など
3	**産業・生業の再生**	観光振興（平成32年までに外国人宿泊者数150万人泊目標）、農林水産業の再生、企業立地の促進、人材の確保など
4	**原子力災害からの復興・再生**	①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、⑤事業者・農林漁業者の再建、⑥風評払拭・リスクコミュニケーションの推進
5	**「新しい東北」の創造**	企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの活用により取組を推進、これら取組で蓄積したノウハウ等を普及・展開

３．復興の姿と震災の記憶・教訓　及び　４．フォローアップ等

- **東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC**を通じて、世界中からの支援に対する感謝、被災地の復興の姿や魅力を国内外に発信
- 効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を始め、復興全般にわたる取組を集約・総括
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ

５．復興・創生期間後における復興の基本的方向性

- 復興期間中に実施された復興施策の総括を行った上で、復興・創生期間後も対応が必要な課題について、今後の対応を検討。

（１）地震・津波被災地域

復興・創生期間後も一定期間対応することの検討が必要な課題は以下のとおり。必要な事業について、速やかな復興の完了と自立に向けた支援のあり方を検討。

- **ハード事業**
  個別の工事箇所ごとの進捗管理の徹底等により、復興・創生期間内の完了を目指すなど
- **心のケア等の被災者支援**
  コミュニティ形成、心身のケア、「心の復興」、見守り・生活相談等
- **被災した子どもに対する支援**
  特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援
- **住まい**
  応急仮設住宅の撤去、被災者生活再建支援金の支給等
  災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低減事業
- **産業・生業**
  中小企業等グループの再建支援や企業立地補助金の申請・運用期限の延長要望
- **地方単独事業等**
  残事業に対応するための人材確保対策、法律に基づく減収補てん等
- **原子力災害に起因する事業**
  風評被害対策等

（２）原子力災害被災地域

復興・創生期間後も対応することの検討が必要な課題は以下のとおり。必要な事業について、支援のあり方を検討。

- **事故収束**　廃炉・汚染水対策の安全かつ着実な実施
- **環境再生に向けた取組**
  中間貯蔵施設の整備・施設への搬入、仮置場の原状回復、土壌等の減容・再生利用等による最終処分量の低減、特定廃棄物の処理等
- **帰還促進・生活再建等**
  魅力あるまちづくり・コミュニティ形成、買い物・教育・医療等の生活に必要な環境整備、特定復興再生拠点区域の整備、医療・介護保険等の保険料・窓口負担（利用者負担）の減免、心身のケア・見守り・生活・健康相談等
- **福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積**
  廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野に係るプロジェクトの推進等
  福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の安定的運営
- **事業者・農林漁業者の再建**
  事業再開、経営改善、人材確保等
  営農再開・作付面積の拡大、森林・林業の再生、本格的な漁業の操業再開等
- **風評払拭・リスクコミュニケーション等**
  情報発信、環境放射線モニタリング、健康調査、食品検査、農林水産物の販路回復、観光振興の取組等
- **地方単独事業等**
  原子力災害に伴う風評被害対策、人材確保対策、法律に基づく減収補てん等

（３）復興を支える仕組みについて

復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、必要な事業を確実に実施できるよう、あり方を検討。

（４）後継組織について

後継組織として、復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるための組織を置く。
復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、必要な事業を確実に実施できるよう、あり方を検討。

以下、参考資料

（参考）福島イノベーション・コースト構想　主な拠点、プロジェクト、研究機関等の直近1年間の進捗

2019年3月末現在

福島ロボットテストフィールド（南相馬市原町区、浪江町）

平成30年7月通信塔開所
平成31年2月試験用プラント開所

ﾀﾌ･ﾛﾎﾞﾃｨｸｽ･ﾁｬﾚﾝｼﾞ ﾌｨｰﾙﾄﾞ評価会開催

福島ロボットテストフィールド

❶浜地域農業再生研究センター（南相馬市原町区）
❷浜地域研究所（相馬市）

浜地域農業再生研究センター

いわき市のトマト栽培

❸環境制御型施設園芸の導入推進（大熊町、南相馬市、川内村、いわき市等）

❹花き等の新たな生産振興（飯舘村、葛尾村、川俣町　等）

水産資源研究所

川俣町のアンスリウム栽培

❺水産海洋研究センター（いわき市）
❻水産資源研究所（相馬市）

⑤平成30年4月着工
⑥平成31年2月全面供用開始

水産海洋研究センター

❶情報発信拠点（アーカイブ拠点）施設（双葉町）

平成31年2月着工

アーカイブ拠点

❷東京電力廃炉資料館（富岡町）

平成30年11月原子力発電所事故の事実と廃炉事業の現状等についての展示施設開館

ＪＡＥＡ関連施設

❶楢葉遠隔技術開発センター（楢葉町）
❷廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟（富岡町）
❸大熊分析・研究センター（大熊町）

楢葉遠隔技術開発センター

廃炉国際共同研究センター
国際共同研究棟

大熊分析・研究センター
施設管理棟

❹福島廃炉技術者研修センター

平成30年10月廃炉事業に必要な技術者養成の拠点として、東京電力福島第一原子力発電所協力企業棟内に設置

❺環境放射線センター（南相馬市原町区）

❶福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）（浪江町）

平成30年7月着工

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

※東芝エネルギーシステムズ資料

❷浮体式洋上ウィンドファーム実証研究（福島沖）

浮体式洋上風力発電設備

藻類バイオマス・エネルギー実証施設

❸避難地域等再生可能エネルギー導入促進（風力発電、太陽光発電等）

❹スマートコミュニティ構築（新地町、相馬市、浪江町、楢葉町、葛尾村）

平成30年4月浪江町構築事業開始
平成30年12月葛尾村構築事業開始
平成31年3月新地町構築完了

❺藻類バイオマス･エネルギー実証施設（南相馬市原町区）

❻天然ガス（LNG）火力発電プロジェクト（新地町）

ＬＮＧ火力発電所

❼石炭ガス化複合発電（IGCC）プロジェクト（広野町、いわき市）

平成30年4月広野IGCC発電所着工

東京電力/福島IGCCプロジェクト

（参考）「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」（2017年12月12日策定）のポイント

検討の背景

○　福島第一原発事故後６年9か月が経過した今なお、科学的根拠に基づかない**風評被害や偏見・差別が残っている。**

例）　福島県産農林水産物の全国平均価格との乖離(米：福島県-全国▲765円/60kg、肉用牛（和牛）：福島県-全国▲242円/kg(H28))、教育旅行をはじめとした観光業の不振（教育旅行宿泊者数：震災前比61.3%(H28年度)）、学校における避難児童生徒へのいじめ　等

主な原因：放射線に関する正しい知識、福島県における食品中の放射性物質に関する検査結果、福島の復興の現状等の**周知が不十分**。

「総点検」を実施

○　これまで行ってきた被災者とのリスクコミュニケーションに加え、**広く国民一般に対して情報発信することにも重点**を置く。**より具体的な情報発信の方法等**を検討し、政府全体の戦略の下に**各府省庁が、連携して統一的に取組を実施**。

強化内容

○　**Ⅰ「知ってもらう」、Ⅱ「食べてもらう」、Ⅲ「来てもらう」という視点**から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」、「発信の工夫」等について、**シンプルかつ重要な事項順に明示**。関係各府省庁では、**これを基に情報発信**。

Ⅰ　知ってもらう

（１）伝えるべき対象

①児童生徒及び教育関係者、②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者、③広く国民一般

（２）伝えるべき内容

①放射線の基本的事項及び健康影響　⇒　**日常生活で放射線被ばくゼロにはできない**、**放射線はうつらない**、**放射線による遺伝性影響は出ない**、**放射線による健康影響は放射線の「有無」ではなく「量」が問題となる**　等の８項目

②食品及び飲料水の安全性　⇒　**世界で最も厳しい水準の放射性物質に関する基準の設定や検査の徹底により、安全が確保されていること**　等の３項目

③これらに加え、**復興が進展している被災地の姿等を発信**することを明示

（３）発信の工夫

受信者目線で印象に残るような表現の工夫や、単なる**資料配布に止まらないためのメディアミックスの活用**、**放射線量を視覚的、感覚的にスケール感がわかりやすい形での発信**　等

（４）風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①児童生徒への放射線教育　⇒　**本戦略に基づく放射線副読本の改訂**、副読本使用に止まらない**具体的に伝わる取組の実施**

②妊産婦及び乳幼児の保護者への情報発信　⇒　**乳幼児健診の機会等を利用した情報発信**の開始

（５）被災地の不安払拭に向けた取組

被災者及び被災地で活動する事業者等についても、双方向のリスクコミュニケーションをこれまで以上にきめ細かく実施

強化内容

Ⅱ 食べてもらう

（１）伝えるべき対象

①小売・流通事業者、②消費者、③在京大使館、外国要人及び外国プレス、④在留外国人及び海外から日本に来ている観光客

（２）伝えるべき内容

①福島県産品の**「魅力」**や**「美味しさ」**、②食品及び飲料水の**安全を守る仕組み**と**放射性物質の基準**、③**生産段階での管理体制**　等

（３）発信の工夫

①福島県産品の利用・販売促進　⇒　県産品の「魅力」や「美味しさ」のみならず、安全性も理解してもらえるような工夫を行い発信
②国内外に向けた情報発信　⇒　放射性物質の基準値の国際比較による**福島県を相対化した情報発信**　等

（４）風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①福島県産品の利用・販売促進　⇒　「福島県産農林水産物の風評払拭対策協議会」における取組やふくしま応援企業ネットワークとの連携を通じた販売場所の情報発信　等
②福島県農林水産物等の流通実態調査　⇒　調査結果等を踏まえた、小売・流通事業者への説明や理解を深めるための情報提供　等
③輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけ　⇒　外交ルートを通じた働きかけ、外国人プレスや観光客といった**「草の根」からの働きかけ**　等

Ⅲ 来てもらう

（１）伝えるべき対象

①教師、PTA関係者、旅行業者、②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人、③県外からの観光客

（２）伝えるべき内容

①福島県の**旅行先としての「魅力」**、②福島県における**空間線量率**や**食品等の安全**、③**教育旅行への支援策**　等

（３）発信の工夫

①教育旅行関係者　⇒　**「ホープツーリズム」**※に関する発信、**モニターツアー参加者の生の声**の発信、パンフレットの活用　等
※福島県が行っている、復興に向け挑戦する「人(団体)」との出会いや「福島県のありのままの姿(光と影)」を実際に見て、聴いて、学んで、そして希望を見つけてもらう取組
②海外の居住者　⇒　様々な機関からの情報発信、**“Fukushima”の検索結果としてポジティブな画像が表示されるための工夫**　等
③県外の居住者　⇒　**メディアミックスを活用**した放射線に関する正しい知識等の情報発信、**被災者の生の声**の発信　等

（４）風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①県外からの旅行者の回復　⇒　福島県ならではの**「ホープツーリズム」の推進**、**復興のシンボル**としての**「Jヴィレッジ」**や**「コミュタン福島」**の紹介
②海外からの旅行者の回復　⇒　**東北を対象としたプロモーション**、現地ツアー等を通じた外国人プレスや観光客といった**「草の根」からの発信**　等

今後の取組

（１）政府全体の取組

○　戦略の具体化に向け、**関係府省庁において**、速やかに本戦略を踏まえたパンフレット等を作成するとともに、**工夫を凝らした情報発信**を実施。
復興庁においては、いち早く**戦略を踏まえたモデル的なコンテンツを作成**。また、**メディアミックスによる情報発信**を実施。

（２）今後のフォローアップ

○　「風評払拭・リスコミ強化戦略策定プロジェクトチーム」等を開催するなど、関係府省庁の取組を継続的に**フォローアップする体制を整備**し、本戦略に沿って実施されているか等について点検。

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

（参考）平成31年度復興庁概算決定のポイント

平成31年度概算決定額（復興庁所管）：1兆4,781億円［前年度予算額：1兆6,357億円］

復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き精力的に対応。
特に、心のケアや生業の再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力。

被災者支援

避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの形成・再生、見守りや心身のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を引き続き実施。

- 被災者支援総合交付金（177億円）
- 緊急スクールカウンセラー等活用事業（24億円）
- 被災した児童生徒等への就学等支援（69億円）
- 仮設住宅等（95億円）
- 被災者生活再建支援金補助金（107億円）　等

産業・生業（なりわい）の再生

観光復興や人材確保、水産加工業の販路回復等のソフト支援に引き続き注力。福島については、福島県農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力災害被災12市町村における事業再開・新規立地等に引き続き取り組む。

- 観光復興（49億円）　・人材確保対策（9億円）・水産加工業等販路回復（12億円）
- 福島県農林水産業再生総合事業（風評の払拭等）（47億円）
- 福島イノベーション・コースト構想関連事業(126億円)
- 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業（60億円）
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（88億円）　等

住宅再建・復興まちづくり

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路等の社会インフラの整備について、2020年度の完工を目指し推進。

- 復興道路・復興支援道路の整備（1,744億円）
- 東日本大震災復興交付金（573億円）
- 災害復旧事業（2,317億円）
- 社会資本整備総合交付金（1,226億円）
- 農山漁村整備（274億円）
- 森林整備事業（65億円）　等

原子力災害からの復興・再生

避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備等を実施するとともに、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を引き続き実施。また、中間貯蔵施設の整備等を着実に推進。

- 特定復興再生拠点整備事業（869億円）　・福島再生加速化交付金（890億円）
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業（111億円）
- ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業（1億円）
- 福島県浜通り地域等の教育再生（11億円）
- 放射線リスクに関する情報発信（3億円）
- 中間貯蔵施設整備、放射性物質汚染廃棄物処理、除去土壌等の適正管理等（4,322億円）等

※上記のほか、「新しい東北」の創造（7億円）、調整費（2億円）、復興庁一般行政経費等（54億円）を計上

（参考）福島の復興・再生に向けた平成31年度概算決定のポイント

○ さらなる福島の復興加速化に向け、福島復興再生特別措置法に基づく「福島復興再生基本方針」の考え方に沿って各種事業を推進。また、福島県・市町村の現場の状況やニーズ等を踏まえながら、予算案を決定。

1. 長期避難者の支援、早期帰還の支援等
【1,871億円（1,669億円）】

○福島再生加速化交付金　【890億円（828億円）】

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する本交付金により、福島の再生を加速。長期避難者の生活拠点の確保や、帰還促進のための生活拠点整備等を支援。

○特定復興再生拠点整備事業　【869億円（690億円）】

帰還困難区域の特定復興再生拠点に係る除染・家屋解体等を実施。

○福島生活環境整備・帰還再生加速事業　【111億円（150億円）】

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を促進。

2. 地域再生（被災者支援、住宅再建・復興まちづくり）
【7,541億円の内数（7,763億円の内数）】

- *被災者支援総合交付金【177（190）】※*
  - *✓「被災者の心のケア支援事業（H30:15億円）」を「被災者支援総合交付金」に統合*
- *被災者生活再建支援金補助金【107（108）】※*
- *社会資本整備総合交付金（復興）【1,226（961）】※*
- *東日本大震災復興交付金【573（805）】※*
- *災害復旧事業【2,317（2,064）】※*
- *緊急スクールカウンセラー等活用事業【24（25）】※*
- *被災した児童生徒等への就学等支援【69（84）】※*
- *被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進【5（5）】※*　等

3. 安全・安心な生活環境の実現等
【4,610億円の内数（5,802億円の内数）】

①汚染廃棄物等の適正な処理　【4,431億円（5,585億円）】

- 中間貯蔵施設の整備等【2,081（2,799）】　等

② 地域の生活環境の改善等　【179億円（217億円）】

- 福島県浜通り地域等の教育再生【11（40）】
- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【4（4）】

等

4. 地域経済の再生、イノベーション・コースト、風評関連等
【697億円の内数（1,058億円の内数）】

①地域経済の再生等　【469億円（821億円）】

- *自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【88（80）】*
- *原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【60（16）】*　等

②福島イノベーション・コースト構想関連事業等　【127億円（136億円）】

- *福島イノベーション・コースト構想関連事業【126（135）】*
- *福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業【1（2）】*

③風評払拭・農林水産業・観光関連　【100億円（101億円）】

- *観光復興関連事業【49（50）】※*
- *福島県農林水産業再生総合事業【47（47）】*
- ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業【1（新規）】
- *放射線リスクに関する情報発信【3（3）】（再掲）*
  - *※「被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進」の内数*

等

（備考1）復興庁一括計上予算のうち「原子力災害からの復興・再生」の総額は、**6,486億円**（30年度予算:7,477億円）。
（備考2）※の予算額は被災県等の合計であり、その一定部分が福島県に関連するもの。*斜体の事業*は「原子力災害からの復興・再生」予算**以外**に区分される事業。
（備考3）本ペーパーは、平成31年度復興庁概算決定のポイント・概要・参考資料を編集・加工したもの。

31年度概算決定【○○（○○）】30年度当初
※単位：億円